

令和6年11月1日
石川県農林水産部
畜産振興・防疫対策課 植田
電話:076-225-1625
内線:4700

高病原性鳥インフルエンザ発生予防のための 消石灰による一斉消毒について

全国的に、高病原性鳥インフルエンザの発生リスクが高まっていることから、県内の家きん飼養施設へのウイルス侵入防止に万全を期すために、県内の全ての家きん飼養施設に消石灰（708袋×5回、計3,540袋）を配布し、11月から消石灰散布による一斉消毒を実施する。

1 対象施設

県内全ての家きん飼養施設97施設

飼養規模	施設数
1,000羽以上	8
100～1,000羽未満	8
100羽未満	81
計	97

※室内飼育するペットは対象外

2 実施期間

令和6年11月1日（金）から令和7年3月31日（月）まで

（1）実施回数 毎月1回（計5回）

3 消毒方法

家きん飼養施設敷地外縁部内側及び家きん舎の周囲への消石灰散布

●報道機関へのお願い

養鶏場等における消石灰散布に関する取材は、高病原性鳥インフルエンザの発生を引き起こす恐れがあることから、誠に慎むようお願いします。